

平成 28 年度 第 4 回福井市行政改革推進委員会 会議概要

- 1 開催日時 平成 29 年 2 月 17 日（金）10:00～11:10
- 2 開催場所 市役所本館 8 階 第 3 委員会室
- 3 出席者
- (1) 委員 内山秀樹 委員（委員長）、田村洋子 委員（副委員長）、井上武史 委員、
奥村清治 委員、黒川俊枝 委員、齋藤万世 委員、澁谷政子 委員、辻武志 委員
※林美里 委員、山岸範之 委員 は欠席
- (2) 事務局 総合政策課
- 4 会議次第
- ・ 開会（市民憲章唱和）
 - ・ 協議 (1) 福井市行財政改革指針の策定について（報告）
(2) 平成 29～33 年度の外部点検について
(3) その他
 - ・ 閉会
- 5 協議の概要

委員	協議事項（1）福井市行財政改革指針の策定について 資料 1-1 、 資料 1-2 各取組項目には、平成 29 年度から 33 年度までの計画欄に矢印が記載してあるが、ほとんどの取組について、29 年度に「実施」「推進」することになっている。初年度にほとんどやってしまうことになるので、段階というかその後の進化についてイメージがつきにくい。今後作成する取組計画の中で、ステップアップを図っていくような表現がされるのかどうか。
事務局	取組計画では、5 年間でどういうことに取り組むかということについてまず計画し、その 5 年の中で、毎年取組の状況について振り返り、次のステップに繋がっていくという進行管理を行いながら進めていく。取組計画については次回の委員会で説明する予定である。
委員長	矢印の表現に関して確認だが、指針（資料 1-1）の 6、7 ページでは、検討から実施にかけての表現の仕方が複数ある。白い矢印で「検討」とあり、「実施」に繋がっているものもあれば、グレーの矢印の中で「検討→実施」となっているものもあり、曖昧ではないか。
事務局	実施の時期が定めにくいものについては、グレーの矢印で表現している。例えば、6 ページ No.6 の民間委託については、どういった業務についてどういった委

	<p>託をするのがベストかという検討をまずして、それを受けて 33 年度までには実施をしていくということで、いつから実施ということが表し難いため、こういう表現をしている。</p> <p>また、No.9 の市民提案の活用については、29 年度には市民からの提案を活用していくという取組を検討して、30 年度からはそれを実施していこうということで矢印を 2 本立てにしており、そういう意味で使い分けをしている。</p>
委員	<p>10 ページNo.21 のふるさと納税について、全国的に話題になっている。この文章の中に「東京事務所と連携」とあるが、名古屋でも大阪でも関係者はたくさんいて東京だけではないので、ここは「事務所等」としてはどうか。</p> <p>また、「未来に向けた地域づくりを推進するための財源として活用」とあるが、例えば東京に住んでいる人が、自分はA地区の出身だから、ふるさと納税はA地区で使ってほしいといったことができるのかどうか。福井市のどこかでは使われるのだが、関連のある地区を指定して納税ができると、なお増収に繋がるのではないか。そういうことも研究してみてもどうか。</p>
事務局	<p>この行財政改革指針について、現段階で変更はできないのでそこはご理解いただきたい。</p> <p>「東京事務所と連携」というところについては、今年度 4 月に市の東京事務所ができたので、東京の企業を訪問しながら企業版ふるさと納税の取組を進めている。また、大阪方面の企業にもまち未来創造室の職員が出向いて協力を打診しており、東京だけではなく広くそういう取組は進めているところである。</p> <p>2 点目の地区事業への活用についても、まさしくそういったことができないか、ふるさと納税をしていただく方の気持ちを地区に下ろせるような形での事業のやり方を考えているところである。そのため、例えば、地区の方から地区出身者の方に対して、この地区でこういうことをやりたいので地区を指名して納税してくださいと事業に繋がる、というような PR もまたお願いできればと思う。</p>
委員	<p>先ほどの矢印についてだが、「推進」と「促進」という言葉を使い分けている。また、No.23 では「検討・推進」ともなっており、これらに違いはあるのか。</p>
事務局	<p>「推進」は、自ら取組を進めていくイメージのもの、「促進」は、相手方に対して働きかけ促すイメージのものについて用いている。</p> <p>No.23 の「検討・推進」が、「→」ではなく「・」なのは、PPP/PFI について取組もうということは既に決めているが、どういった施設にどのように取り入れることができるのかということについては、その施設ごとにまず検討して、その結果よければ取り入れて推進していくという動きになるため、このような表現になっている。</p>
委員長	<p>矢印がつかないのは、検討してから推進という時系列の流れではなくて、個別具体的に検討して、できるものについては推進していくという対応になるという</p>

	こと。
委員	具体的な取組については各所属で取組計画を定めるということであるが、計画をつくって実施してチェックするという体制については、今までのやり方から何か改善すべき点はあるのか。
事務局	現指針では2年間の取組計画を作り、毎年進行管理をしている。取組について最終的にどうだったかということを経済報告し、また次に繋げていくというような毎年の流れで、今まで通りの形で進めていきたい。
委員	例えば報告書が細かすぎるとか、計画を作るとそれをチェックするための作業というのも増えると思うので、その点も考慮してほしい。
事務局	各所属では、現段階でこういう取組をやろうということは描いているだろうから、それほど異論はないと思う。
委員長	それでは、本指針に基づき行財政改革の取組を進めてもらえるよう、よろしくお願ひしたい。
	協議事項（2）平成29～33年度の外部点検について 資料2-1、資料2-2、資料2-3
委員長	8月頃には外部点検を実施することになるため、点検をすっきり進められるよう意見を出してほしい。
委員	委員の任期はいつまでか。
事務局	2年間のため、来年度までとなる。
委員長	委員全員が関わる話であり、納得してもらうために、疑問点は聞いてほしい。進め方における時間配分だが、2つの事業の説明と質疑応答が終わってから、委員の協議を行うという流れなのか。
事務局	そのとおりである。
委員長	体制について、委員は全10名であり、5名ずつに分かれて2班とする案は、適切と考えられる。 点検にかかる時間について、今までの外部点検では短いという意見があったことから、説明や質疑応答の時間を十分に確保し、協議後、総括をするという流れである。

委員	今までの外部点検における質疑応答の時間はどれほどだったのか。
事務局	20分ほどである。
委員	質疑応答が40分というのは長く感じる。質問することがなくなるのではないか。
委員長	質問がなければ、30分ほどで切り上げて問題ないと思われる。
事務局	質疑応答を40分にした理由について補足すると、これまでの外部点検では委員から聞かれたことに対して市側が十分に答えていないケースが見受けられたため、お互いの認識を合わせられる時間を確保した。
委員	今までの点検では、除外された事業を委員は分からなかった。点検対象から除外されるハード事業や義務的な事業について、外部の目による見直しの場はあるのか。
事務局	例えば、文化会館だが、民間の方や専門家をメンバーとした大きな委員会を設け、検討している。箱物については、別途委員会を設けて検討されるため、外部点検においてチェック対象とするのは適切でないと考えられる。ただし、事業の説明が必要である場合、外部点検の場で説明することは可能である。
委員	民間委託した契約事業なども、外部からの監査は行っているのか。
事務局	契約事業で言えば、市役所の業務は定期的に監査を受けている。補助事業であれば、会計監査が入り、厳しくチェックされている。また、指定管理者業務についても、委員会が設けられており、外部の人がモニタリングをする形でチェックしている。
委員長	可能であれば、外部の審議会や委員会のある事業については、事業の一覧表に明記してもらえれば納得出来るかと思う。
委員	説明を聞いて思ったことだが、事業についてハード事業という位置付けをすることは難しいと思う。例えば、「足羽山魅力向上事業」について、一般市民の意見を聞いてもいいのではないかと見えてしまう。「中央公園周辺再整備事業」も同様である。こういったものも、別途委員会があるのか。
事務局	「足羽山魅力向上事業」については、この資料には事業名しかないため内容が分かりづらいと思うが、基本的には足羽山公園遊園地のリニューアルや、眺望スポットの整備、道路整備など内容はハードの事業となっている。この事業は、新規事業でもあり、どのように進めているかまでは把握していない。

委員	「足羽山魅力向上事業」はハード事業に位置付けられているが、新規事業なのか。
事務局	新規事業とハード事業が重複している事業は、ハード事業に位置付けている。
委員	以前、外部点検の対象となっていた「愛宕坂にぎわい事業」や、景観関連の事業では、ソフト事業が関わっている部分もあった。
事務局	ハード事業について、不明な内容に対する説明を加えることは可能であるが、採択され確定した事業について外部点検をするのは難しい。
委員	以前に点検した景観関連の事業は、ソフト事業とハード事業が合わさり一つの事業となっており、ソフト事業の部分で改善出来るところを見ていたが、次年度からはハード事業をすべて対象外として扱ってしまうのか。
事務局	例えば、「民間活力を活かした県都の顔づくり事業」は、景観関連の事業となっており、外部点検の対象としている。第七次福井市総合計画実施計画に位置づけた主要な事業について、ハード整備は設計から時間をかけて取り組むということもあり、基本的にはハード整備が主となる事業について対象とすることは難しいと思っている。ただし、事業についての説明を求められれば、資料を提示するなど対応することは可能である。 点検対象とする事業が他のハード事業と関連が深い場合、そのハード事業についてチェックするのではなく、ハード事業を活かしながら点検対象事業をより良くしていくという繋がりや、ハード事業の説明はしていきたいと考えている。
委員	以前、点検した「愛宕坂にぎわい事業」は、足羽山の再整備とも関わりがあり、ソフト事業もハード事業も密接に関連していた事業であった。
事務局	事務局案として、今回は事業名のみを一覧で提示しているが、実際に対象事業を選定する際は内容が分かるようにする。選定の際、関連事業の説明を求める場合は、そういったことにも対応する。
委員	以前の点検では、似たような事業との関連性がどうなっているかという質問が出ていたため、関連する事業が分かるようにしてほしい。事業と所属ごとの関連性も、最初に提示されるとよい。
委員長	「景観推進事業」と「景観支援事業」は、一つとして扱ってしかるべきと考えられる。そういった選定の判断は、新年度に資料を提示され、行うことになるのか。

事務局	<p>今回の案が方向性として了承いただければ、新年度1回目の5月下旬の委員会で、それぞれの事業を説明し、選定する段階で事業の内容を理解してもらいたいと思っている。事業名だけでは、ソフト事業なのかハード事業なのか分からないということもあるため、次の段階では内容を示せるようにする。また、点検対象事業はそれぞれが関連することもあるため、事務局でしっかり確認して、説明出来るようにする。</p>
委員長	<p>点検対象事業しか見られないという訳ではないため、理解が深まるような説明を求めたい。</p>
委員	<p>総合計画と似たようなもので総合戦略があり、その中で重要業績評価指標（KPI）が設定されており、その進捗管理において出てきた意見を参考に出来るのではないかと思う。タイミング的にそのような対応は可能か。また、チェック体制があるかどうかも教えてほしい。</p>
事務局	<p>総合戦略のその後の取組について、外部の意見をもらう体制にはおそらくなっていない。内部でのKPIの進捗管理としては、総合計画実施計画に定めている指標とともに、市の部局マネジメント方針の目標として設定し、毎年チェックした上で、見えるようにしている。KPIに対する意見と外部点検での意見をすり合わせる場は今のところない。</p>
委員	<p>そういった場があるのであれば、関係性を持たせられると良いと思った。</p>
委員長	<p>評価方法について、委員は事業の質を高めるための具体的な提案を行うとあるが、所属は守りの説明をするのではなく、課題や悩みなどを提示してもらえると、具体的な提案もしやすくなると思う。</p>
事務局	<p>委員長の言うとおりであり、市側としては知恵を貸してほしいという思いがある。質を上げるためには、行政職員だけでは限界がある。各所属に対しては、その旨を伝えて、襟を開いた協議をしていきたいと思っている。</p>
委員	<p>所属はどうしても守りに入ってしまうため、前向きな姿勢を打ち出してほしい。委員は攻め立てる役割ではなく、一緒に考える立場である。</p>
委員長	<p>来年度からの点検の進め方や、対象事業の選定方法は、おおむね案のとおりで願います。細かいところについては、新年度の委員会で具体的に進めていく。</p> <p>協議事項（3）その他 資料3</p>
事務局	<p>第1回目の日程については、3月中に改めて日程調整を行う。</p>

委員	<p>指針の取組計画を策定するタイミングはいつになるのか。新年度になると所属長の交代もあり、交代する場合は所属の姿勢も変わることがあると思われる。</p> <p>また、外部点検について、資料は選定された対象事業の分のみ提供されるのか。それとも、すべての事業の資料が提供されるのか。</p>
事務局	<p>指針の取組計画について、現在各所属で作業を進めているところであり、4月の新体制では新しい所属長の承認をもらうだけという流れになる。</p> <p>外部点検の資料の詳細については、これから検討というところであるが、点検対象事業や関連する事業の資料については分かりやすく作成するよう心がける。点検候補事業すべての資料を作るということは考えていないが、例えば8事業を点検するのであれば、8事業について資料を作成し、他に資料の必要な事業があれば、都度作成したいと考えている。</p>
委員	<p>先ほどの話でもあったが、委員と所属は対立する立場ではないため、たくさん課題を持ってきてもらえれば、一緒に議論できると思う。外部点検としての体制をそのように構築し、所属に話をしてほしい。</p>
事務局	<p>出来るだけ、点検対象となった所属にはそのように対応するよう伝える。</p>
委員長	<p>他に意見等もないので、これで協議を終了する。</p> <p style="text-align: right;">(11:10 終了)</p>